

令和6年度安曇野市教育委員会 9月定例会会議録

日 時：令和6年9月19日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、学校教育
課教育総務係長 高橋満

傍聴者：傍聴人 3名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年9月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 9月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本日から秋の彼岸入りです。夕暮れの時間も大分早くなった感じがいたします。この時期に合わせて土曜日21日から10日間、秋の交通安全運動が実施されます。併せて市教育委員会ではこの1か月を「交通事故0プロジェクト」として取り組みます。この活動を通じて交通安全に対する気づきと意識の積み重ねこそが“交通事故ゼロ”につながることを重ねて発信してまいります。

本日は、定例会終了後に堀金学校給食センターの視察を予定しております。厨房機器等更新工事を進めてまいりましたが、おかげさまで給食再開の見通しがついたことから、リニューアルした内部を見ていただくものでございます。

では、本日もご審議、よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第1号、報告第2号、第7号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第8号、以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案1件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第2号、第7号及び第8号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第2号、報告第1号、第3号から第6号及び第9号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの議案を扱います。

なお、議案第2号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第2号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることにしましては私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第2号について、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

遠藤委員 学校教育課関係で2つ出ていて、そのうちの2つ目のシャイン マムの関係のほうは資料の中にシャイン マムという説明も出ていて分かったんですけども、最初のほうの Y e a r n e r ですか、この団体名の語源といいますか、意味といいますか、それを教えていただきたいということと、その Y e a r n e r の関係であと2つお聞きしたいのは、資料を見ると代表の方は塩尻に在住で、役員の方も塩尻在住で、塩尻関係の方がやっておられるようですが、どういうつながりで明科公民館で開催する予定でいるのかということをお教えいただきたいということが2点目です。

もう一つは、Y e a r n e r さんのほうは発足したのが先月ですか、それでまだ1か月半くらいしかたっていない団体のようです。パンフのほうにも、子どもの自己肯定感を上げるために活動中というふうになっているのですけれども、この1か月半の間に具体的にどんな実績といいますか、活動実績があったのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

以上、3点お願いします。

学校教育課長 今回申請の関係で、代表である藤原さんのほうに聞き取りをした経過でございますが、まず、団体名の由来の Y e a r n e r というのは英語の表記になります。直接日本語訳にすると強いあこがれとか探求というような意味が出てきます。ご本人さんから聞いたところ、強いあこがれを持つ人という形でこの名前を取ったということの聞き取りをさせていただいております。また、代表者である藤原さん、もともと明科の生まれも育ちもということで、現在は塩尻に住まわれていますけれども、出身は明科ということでお聞きをしました。

明科公民館で今回実施をするんですけれども、藤原さんご自身が中学生のときにお世話になった先生がいらっしやいまして、その先生と話をした中でこういう講演をやってみたらというようなアドバイスをいただいたというところで今回実施に向けて動いていただくということをお聞きしております。また、藤原さん自身としては生まれ育った地域でございますので、何らかの形で地元へ恩返しをしていきたいという気持ちをおっしゃっておりました。

また、実績というところでございますが、モチベーション向上のため講演ということを考えていたということで、現状で聞き取ったところでありますと、穂高とそれから池田町で開催しているそろばん教室で依頼を受けて同じような内容の形で対応したということをお聞き取りでさせていただいております。

遠藤委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

それでは、学校教育課の後援2件、生涯学習課の後援2件、子ども家庭支援課の後援3件は承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認されました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では、報告第1号について説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和6年6月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市議会令和6年6月定例会における一般質問等については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「令和6年度（債務負担行為）豊科中央児童館建設事業新築工事請負契約について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第3号 令和6年度豊科中央児童館建設事業新築工事請負契約については、了承ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「令和6年度（債務負担行為）安曇野市黒沢洞合自然公園拡張整備工事請負契約について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第4号 令和6年度安曇野市黒沢洞合自然公園拡張整備工事請負契約については、了承ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課3件、文化課2件、子ども家庭支援課1件の後援については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号はご了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

川北委員 65ページの学校安全の交通事故0プロジェクトなんですけど、8月の定例会で親子で学ぶ機会をとというような話があったのですが、その後何か決まったことがあれば教えていただきたいなと思ひまして。お願いします。

学校教育課長 「親子でクイズ」の関係でよろしいですか。クイズの関係ですけれども、小学生の低学年から高学年、それから、中学生という形で、年齢の段階に応じてクイズの内容を変えてございます。一つのカテゴリーに5問という形で企画をしております、担当のほうで準備を進めております。チラシのほう、これで作成を、今印刷しているところですので、来週早々には学校を通じて配るような形の準備を進めているところでございます。そんな形でよろしいでしょうか。

川北委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号 各課の報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第9号

教育長 次に、報告第9号について説明をお願いします。

学校給食課課長 「堀金学校給食センターの給食提供再開について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第9号 堀金学校給食センターの給食提供再開については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号は了承いただきました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

教育長 再開いたします。

以降の議題につきましては、非公開いたします。

(以後、非公開)

◎議案第1号 安曇野市学校運営協議会委員の解任及び任命について

◎報告第2号 安曇野市誌編さん専門調査会（民俗部会）専門調査員の委嘱等について

◎報告第7号 児童生徒の指定校変更等について

◎報告第8号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

他にありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。